

1. 評価結果概要表

作成日 平成19年11月30日

【評価実施概要】

事業所番号	0370200297
法人名	社団医療法人 新和会
事業所名	認知症老人グループホーム 柿の木ホーム
所在地	〒027-0063岩手県宮古市山口5丁目3-30 (電話) 0193-62-3945

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目7番30号
訪問調査日	平成19年11月2日
評価確定日	平成20年1月10日

【情報提供票より】(平成19年10月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 13 年 10 月 1 日
ユニット数	1 ユニット
職員数	12 人
利用定員数計	9 人
常勤	11 人, 非常勤 1 人, 常勤換算 8.5 人

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋 造り
	1 階建ての 1 階 ~ 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	29,100 円	その他の経費(月額)	無	その他実費負担	円
敷金	有(円)	有りの場合	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	償却の有無	有/無		
食材料費	朝食	円	昼食	円	
	夕食	円	おやつ	円	
	または1日当たり		460 円		

(4) 利用者の概要(11月2日現在)

利用者人数	9 名	男性	名	女性	9 名
要介護1	1 名	要介護2	名		
要介護3	5 名	要介護4	2 名		
要介護5	1 名	要支援2	名		
年齢	平均 88.9 歳	最低	76 歳	最高	101 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	宮古山口病院
---------	--------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

このホームは、社団医療法人新和会の運営する事業所の1つで、県道宮古岩泉線沿い、JR宮古駅から約3キロメートル、車で5分ほど、バス停は田代・宮園行き宮古山口病院前下車すぐのところにある。近接して同法人の運営する病院や老人保健施設などが立地しているが、民家は無い。主要道路に面してはいるが、交通などの騒音も殆ど聞こえず、利用者は天気の良い日は玄関先で外気浴を楽しむとともに、新しく広々とした居住空間の中、家事を中心として、それぞれが出来ることを役割や楽しみとして、声かけをし合い、お互いが支えあう関係保ちながら、職員と一緒に家庭的雰囲気の中でゆったり生活をしている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価では、入浴支援、家族の意見・要望、安全管理・対策などに関する改善課題が見られたが、利用者の意向に沿った入浴の実施や、家族アンケートを実施し家族の意見・要望を聞く機会を確保、さらの食品安全確保のために学習会の実施・マニュアルの作成など改善が図られている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	計画作成担当者を中心に、職員が意見を出し合うなど、全職員で自己評価に取り組んでいる。自己評価のプロセスを通して、記録の大切さ等について職員の気づきが得られている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は、2ヶ月に1回奇数月に、定期的で開催されている。主な内容は、利用者の状況、ホームの活動状況の報告、報告に対する委員からの評価などとなっている。委員からは食中毒や感染症についての注意喚起の情報提供がなされるなど、有意義な会議となっている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族会は設けられていないが、ホームだより(年に2, 3回発行)により、利用者の生活や健康状況についてお知らせするほか、家族等の毎月の訪問の際に、個々に生活や健康状況についてお知らせするとともに、預かり金についても、確認・サインをいただいている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域自治会に加入しているが、隣接した民家がないことから、市の広報、自治会長や在住職員の情報をもとに、積極的に地域行事に参加するほか、ボランティアの積極的な受け入れにより、地域交流に努めている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「①利用者の認知症状の進行を緩和し…(略)②利用者の能力に応じた役割…(略)③利用者が明るく生きがいを持って…(略)」に加えて、昨年度、職員で話し合い「④家族との結びつき、地域の方々との交流に重きを置き、地域の一員として活動参加できるように努める」との1項目を理念に加えている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎月のケースカンファレンスにおいて、ケース検討をする際に、理念に沿った視点でケアのあり方を考えている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域自治会に加入しているが、隣接して民家がない環境にあることから、市の広報、自治会長(運営推進会議委員)や地域在住の職員から、多くの地域情報を得て、行事等への積極的参加するほか、ボランティアの積極的受け入れにより、地域交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	計画作成担当者を中心として、職員が意見を出し合うなど、全職員で自己評価に取り組んでいる。この評価のプロセスを通して記録の大切さなどについて職員の気づきが得られている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回、奇数月に定期的開催されており、主な内容は、利用者の状況、ホームの活動状況などの報告、報告に対する委員からの評価などとなっている。委員からは、食中毒や感染症に対する注意喚起の情報提供がなされるなど有意義な会議となっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村担当者の訪問は無いものの、分からないことや不安なことなどについては、随時、出向いて聴いたり、電話で相談・連絡ができる良好な関係が出来ている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族会は設けられていないが、「柿の木ホームだより」(年2、3回発行)でホームや利用者の状況をお知らせするほか、毎月、家族等が来所する際に、個々に生活や健康状態についてお知らせするとともに、預かり金についても、確認・サインをいただいている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱や苦情相談の窓口を設置しているほか、家族アンケートを実施するなど、些細なことでも意見としていただくような工夫をしているが、これまで特に、苦情意見等はない。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内に所属する施設、事業所が多くあることから、異動は止むをえないとしているが、幸いに異動の職員が認知症ケアの経験者であることから、利用者へのダメージは、必要最小限に止まっている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新たな情報や知識の習得のため、外部研修には積極的に対応している。ホームにおいては、外部研修の伝達研修のほか、カンファレンス等の中で、随時、新たな情報等を提供し合い、その共有に努めている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会(岩手県、ブロック)の定例会に参加するなどして、職員の資質向上に努めるほか、機会をみて立ち寄ってくれる他のホームの職員との交流も行っている。地域で初めて出来たホームということもあり、同業者からの相談やアドバイスについては、労を惜しまず可能な限り対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	新たな利用の際には、少なくとも2、3回のホームへの訪問により、ホームの雰囲気や職員に馴染んでもらってから利用を始めている。地域行事等を利用して、利用の前に利用者との面識をつくるなど、関係作りにも工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員と利用者が一緒に行く、食事準備(皮むき、切り方等)、作業(お絞りづくり等)など、家事を中心とした場面において、相互に教えあい、支えあう関係がしっかり出来ている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	24時間アセスメントシート作成プロセスでの聞き取り、言葉で表現出来ない利用者については、態度や行動を通じて思いや希望を出来る限り把握するように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	「24時間アセスメントシート」を元にして、提供するサービスについてスタッフみんなで検討し、また本人・家族の意向を踏まえて、最終的には利用者家族の同意を得たうえで計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月モニタリングは実施している。それを踏まえたカンファレンス、利用者の状態の変化の把握、家族等の意向を踏まえて計画の見直し概ね6ヶ月ごとに作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院や利用者が必要な買い物のため、法事へ参加するための外出支援など、一人ひとりの思いや希望に合わせて、柔軟かつ臨機応変な対応に努めている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人家族の希望する主治医となっている。家族同行が難しい場合など、状況に応じて職員が通院支援も行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	医療連携体制加算の認定を受けている。終末期等については、それぞれの利用者の状況に応じて、協力医療機関、主治医の指示・協力の下に、個別に対応することとしている。	○	ホームにおける看取りの具体的対応について、職員皆さんが共通の意識を持つよう更なる期待をする。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者への声かけマニュアルを作成して、利用者個々の羞恥心や尊厳に配慮した言葉遣いについて注意し合っているほか、個人情報についても、ケース記録などにイニシャル表示をするなどの工夫をしている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床から就寝まで、利用者一人ひとりの希望やペースに合わせて対応している。利用者の思いや希望が判断できない場合には、確認できるまで声がけを繰り返すなど、本人本位の対応に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は、利用者の食べたいものを取り入れて決めるようにしているが、希望はあまり出されていない。買い物、調理準備、食事、片付けなどは、職員と利用者がお互いに声を掛け合い、和気藹々と一緒に行っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週に6日(月～土)、時間等、利用者のリズムで入浴できるように努めている。入浴に積極的でない利用者にも、声がけ等の工夫により、少なくとも週3回の入浴を確保するように努めている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事づくり(芋の皮むき準備・食器洗い片付け等)、草取り、洗濯物たたみなど家事参加の場面で、利用者一人ひとりの状態と意欲に応じて、役割意識を持ちながら、かつドライブや散歩等の気晴らしができ、楽しく生活を送ることができるように努めている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物を兼ねたドライブ、畑(サトイモ)の生育状況の観察、外気浴を行うなど、利用者の思いや希望に応じて、戸外へ出る機会を多くもつように努めている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	来客等の出入りの確認のためにセンサーは設置しているが、鍵はかけないことを基本としている。居室には鍵は設置されてはいるものの、施錠している利用者は居ない。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	毎年5回以上にわたり、消防署の指導を得て避難訓練を実施している。隣接の同法人施設職員や地域に住まいする職員等による緊急時の協力体制をつくっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取状況については、毎日、チェックし記録しているほか、利用者の状況に応じて粥食や刻み食などについて気くばりをしている。献立や栄養バランス等については、同法人病院栄養士の指導を得ている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広々とした共有スペースに、ソファやテレビを配置するほか、絵や花などを飾っている。職員と利用者が一緒に食事作り等が出来るように、台所を共有スペースに接してつくるなど、常に職員の顔が利用者に見えるような工夫をしている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れた物や馴染みの品を持参するようにと本人家族には伝えてはいるものの、持参する人は殆どいない。自宅とは異なる場所・居室に、自分の馴染みの物があることによって、違和感から心の不安定につながる利用者もあるとしている。		